

Title	古文書室前史
Sub Title	
Author	速水, 融(Hayami, Akira)
Publisher	三田史学会
Publication year	2012
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.81, No.1/2 (2012. 3) ,p.331- 338
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	シンポジウム
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20120300-0331

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古文書室前史

慶應義塾大学文学部に付属する古文書室は、制度としてこそ新しいが、設立には長い歴史を持っている。三田の校舎はひどい空襲被害にあったが、今の第一校舎と塾監局、旧高等部の建物、演説館だけは焼け残り、細々ながら講義も行われていた。筆者は旧制最後の学年で、そういう状況のなかで学生時代を送った。食べ物も建物も不足していたが、授業には熱気がこもり、軍から復員した学生たちは、軍服姿で、教壇の周りに座り込んで熱心に講義を聴き、ノートをとったものである。生活は、想像できないほど苦しかったが、一種の解放感のもと、外へ出れば青空がまぶしく、ああ自由を得たのだ、という感慨が胸にいっぱいだった。

一九五〇年九月に旧制最後の卒業生が出て、新制大学に移行したわけだが、翌年四月から新制大学院も始まった。旧制の大学院―筆者自身その一院生だったのだが―

速水 融

は、講義もなく、したがって単位取得、修士論文もなく、図書館の利用が出来るくらいのメリットしかなかった。筆者は学部卒業後、それまでアルバイトしていた日本常民文化研究所¹⁾にそのまま就職し、そこで水産庁から委託された全国漁業・漁村史料の調査・収集に当たっていた。水産庁を管下にもつ農林省という現業官庁が、歴史資料の調査に委託費を出すのは異例のことで、今なら直ちに「仕切」られていただろう。しかし、当時は農地改革が進み、漁業制度改革もあり得る状況だったので、このような調査が行われ得る可能性があったのだと思う。もう一つは、戦前からあったこの研究所では、設立者の渋沢敬三氏のもと、漁村調査が行われ、なかでも『豆州内浦漁民史料』²⁾は、終戦前に刊行された最高の近世史料集であり、現在でもこれを抜くものはない、と言っているほどである。そういう渋沢氏の存在もあり、この研究所の

実績が評価されたのではないか、と思う。

筆者は、一方で旧制の大学院生として形ばかりの授業料を払い、他方で毎日、勝鬃橋を渡り、月島の東海区水産研究所内にあったその研究所に通った。ここでは、研究員が調査して収集ないし借用した文書（主に近世）の目録をつくり、重要と思われるものは筆写するのが仕事であった。ところが、筆者は、学部学生時代は西洋経済史担当の高村象平教授のゼミで、英国経済史の論文を書いていたので、近世日本の文書について、何の知識も、解読能力も持っていなかった。今でも思い出すが、さあこの目録をつくって下さいと渡された文書を広げ、一通をとりだしたところ、最初の一行目が読めないのである。あとでの話だが、そこには「乍恐申上奉候」と書いてあるどこにでもある表題だったのである。研究所のメンバーの多くは、大学の日本史科を卒業しているのです、すいすいと読んでいる。いくら文書とにらめっこしていても読めないものは読めない。やむを得ず隣の机にいた網野善彦君に聞くことになる。古文書の自習書はないかと思つたが、当時は全くなく、あつたとしても使えこなせなかつただろう。結局みんなに聞いて回るようになった。

この状態では自分は邪魔な存在でしかないという、イ

ンフェリオリティ・コンプレックスを強く感ずるようになった。いささか焦って印刷文書を読み、近世文書の表現法を自習したり、『三体千字文』から、特定の文字の崩し方を勉強したりしたが、やはり文書自身に当たらないと読めるようにはならない。徐々には読めるようになっていただろうが、一年はあつという間に過ぎ、二年目に入る頃になると一つ史料の文字を離れて皆の役に立ちそうな事があるのに気がついた。それは、各文書の目録を作成するとき、その年代を記入する。そこに和年代と西暦年代を書き込むのである。実は、陰陽暦をとる日本と、太陽暦（といってもユリウス暦とグレゴリオ暦の二つがあるが）をとる西洋とでは、年代は完全にマッチしない。しかし、そのことには眼をつぶって和暦の最低八〇パーセント以上は重なる「西暦」年代を書き込むのである。これを暗記すれば、一々年表を開かなくても記入が出来る。

そこで、小さな和暦・西暦対照表をつくり、往復の電車・バスのなかで暗記した。これを始めて気がついたことは、和暦年号の元年が西暦年代の末尾が一になる年代が最も覚えやすいことで、たとえば、宝暦元年は一七五一年である。次に、同じく西暦年代がゼロで始まる年号

も覚えやすい。たとえば、天保元年は一八三〇年である。江戸時代に限るなら、年号の数は多くはないので、一月の内に全部覚えた。そうすると、他の皆さんが聞きに来る。今までこちらが読み方を聞いてばかりいて厄介者だったのが、少しだけ肩の荷が下りた。人間、何か一つ得意なものを持つと気が楽になる。

研究所には、三年半いたが、毎日古文書と格闘し、少しは読めるようになったし、地方へ史料調査に何回か出かけた。中でも戦前からの所員であった宮本常一氏との能登半島の史料調査は忘れられない。氏からは、庶民の目線に立った歴史研究を学ぶことが出来、筆者のその後の研究姿勢に決定的な影響を与えられた。また、戦災で焼け野原の東京も、次第に復興し、ようやく落ち着いて研究も出来る状況が見えてきた。

そういったところに、慶應の新制大学院で、野村兼太郎教授の指導のもと、「古文書演習」という科目が開講され、これには高村教授以下、経済史関係の助教授、講師、助手、大学院生全員が参加している、という情報が聞こえてきた。早速聴講を願って毎週一時間半のそのクラスに出席することになる。野村兼太郎教授については、もちろん学部で講義は聴講したが、なにしろ怖い先

生ということでは有名で、最近の言葉でいえば、全員「ひれ伏して」いた。この演習にしても、口の悪いある人が、野村先生が怒りを発散させる「延命会」と名付けたほどであったし、他の人は「怒ることがない」といつて怒られた由である。筆者もそれまで直接話す機会はなかった。名乗り出たその演習に出席することになったが、とにかく毎日古文書と付き合ってきたので、読むことだけならそれほど難しいとは思わなかったし、野村先生が、これ何と読むかね？と文書のある部分を指されても、ほとんどは答えられた。ある時には筆者が即答すると、そんなに早く答えては演習にならない、と叱られたりした。読んだ文書は、先生自身が戦前・戦中に収集されたものを、箱に入れて、藤沢のお宅から三田へ来られる日に少しずつ運んでこられたものである。

三田では、教授用に二階つくりの研究室棟が二棟建てられ、若手には、現在の研究室棟あたりにあった旧高等部の建物が充てられ、その一室に経済史関係の者が入り、同時に設置された木製の棚に野村先生の収集文書（以下野村文書と呼ぶ）が入っていた。

そこから抜き出して目録を作り、古文書を広げて「延命会」が始まるのである。野村先生は、ご自分で調査に

出かけられたわけではなく、三田の通りにあった清水書店という古書を扱う店に依頼して、古紙として売買される市場を通じて求められた。戦前には、近世文書を価値のあるものとして認められていなかったたので、文字どうり二束三文で入手出来た由である。もつとも中には、岐阜や京都の古書商から求められたものも入っている。

筆者は、三年半、常民文化研究所にいたが、一九五三年春、そこを辞め慶應義塾大学の助手になった。助手といっても始めの二年間は無給で、それまで曲がりなりにも月給は出ていたから苦しかったが、アルバイトで何とかしのいだ。ただ、お前は日本経済史を担当する助手だ、という条件付きであった。というのは、ちょうど入れ違いに、日本経済史の助教授をされていた服部謙太郎氏が家業を継がれるため退職され、日本経済史を担当する若手が不在になってしまったからである。服部氏は、服部精工舎の御曹子であり、学問か家業か悩まれた末の選択であったに違いない。その服部氏は、復員後京都大学に学び、日本中世史を専攻されていた。その服部氏から、もう自分はもう要らないからということ、日本語の蔵書をすべて頂戴するという夢のような一件もあった。そのころ筆者は、麻布一の橋に出来た都宮のアパートに住

んでいたが、狭い部屋の書棚に収まりきれず、床積みになってしまったことを思いだす。

筆者は三田に近い住居から研究室に通う身となったが、当時三田では、若手一同が、野村文書を使って、「関東農村の史的研究」という一連の研究がおこなわれていた。筆者が入る前に、「三田学会雑誌」で特集号がすでに出始⁽³⁾めていた。筆者は第三集から参加した。野村文書の特徴は、村単位の研究をやると思うと、それだけでは量的に制約がある場合が多く、筆者が仲間入りした時点では、村単位で研究可能な史料は僅かしか残されていた状況であった。それでも、第三集で取り扱った武蔵国豊島郡角筈村文書はかなりの量があり、これを使って最初の論文を書くとうと目録作成から始めた。一点一枚のカード方式で、定められた分類番号、表題、史料の年代を書き込み、カード・ボックスに差し込む作業である。あとで論文を書くので、気のついた点はノートにとりながら一年かかって目録を作り終えた。この作業を一人でやったので、終わると同時に、角筈村文書の全容が掴めた⁽⁵⁾。また、第四集には武蔵国多摩郡下井草村そのほかの史料から、近郊村の農業経営の特徴を描いたものが収録されている。下井草村の研究は、筆者の『日本経済史への

『視角』⁽⁴⁾に再録されている。

論文を書くのは、さして困難ではなかったが、村単位の論文を書くときには、一人で目録を作るのが有効だという貴重な経験をした。もちろん、単に目録作成だけだったら、総がかりの方が早く進むだろうけれども。角筈村は内藤新宿に隣接し、江戸時代の内に、都市化が始まり、明治以降一時は浄水場となったが、今では新宿副都心と大きく変化したところである。筆者は、慶應義塾を辞め、京都の国際日本文化研究センターに移り、そこを定年退職し、麗澤大学を最後の勤務先としたが、その大学が西新宿の高層ビルの一角を持っていて、筆者に研究室としてその使用を認めて下さった。数年間通ったが、現在住む杉並の自宅からは近いし、自分は何と運よく生まれたのだらうと思った。よく考えると、そこは昔書いた関東農村の一つだったわけで、不思議な縁を感じた。

村単位の使い方をしようと思うと、野村文書は、すでに誰かがやっているか、それだけでは足りず、現地調査を必要とする。しかし、村単位ではない使い方もある。

第一、野村先生の『五人組帳の研究』、および『村明細帳の研究』⁽⁵⁾に収録されている史料の大部分はご自身で収集された文書の中に含まれていたものである。筆者自身

も、歴史人口学研究の史料として、野村文書のなかの「美濃国本巣郡神海村宗門改帳」⁽⁷⁾や「隅州馭謨郡屋久嶋御検地名寄帳」⁽⁸⁾を利用したがさらに、これは野村文書の正統的な使い方と秘かに自負するのは、関東農村の研究がらみで農村奉公人賃金の研究がある⁽⁹⁾。これは、野村文書に含まれる「奉公人請状」を集め、賃金の変動を検討したものである。一見バラバラに見える野村文書も、こと関東地方に関してはこれほど多く保有しているところはなく、ある種類の史料を集め、研究するには宝庫だと言える。最近における検索技術の発達で、そういった使い方容易になった。「奉公人請状」にしても、筆者の利用した文書の何倍もの史料が得られるはずで、地域別・年代別の検討も可能となるだろう。他のテーマでも同様であり、一層の利用を望みたい。

ところで、筆者は一九五三年、経済学部助手になり関東農村の研究も進めたが、個人的な関心は別のところにあった。折から「太閤検地論争」が中世・近世史家を巻き込んで吹き荒れ、筆者も遅まきながら参加して一九五〇年代後半にはいくつか論文を発表した⁽¹⁰⁾。筆者の主張は、紀伊国牟婁郡の慶長六年検地帳約百冊を材料として、検地帳に書かれている登録人は、「小農自立政策」によつ

て、土地保有権を認められた「封建的小農民」ではなく、特定の農民を指すわけでもない、というもので、当時の論者の主張を全部否定する結果となり、あまりの事に誰も賛成する者はいなかった。今では事情が変わっているというわけで、野村文書とはしばらく疎遠になってしまった。

一九五九年、筆者は助教授となり、自分のゼミも持つようになったが、三田での講義は「漁業史」、日吉では「一般経済史」だった。「漁業史」は、学年前半は何とかしのげたが、後半はタネが尽きてしまい、陸に上がり、江戸時代に農民が肥料として用いた干鰯、干鰯を中心とした講義になってしまった。一年目は、講義準備で過ぎってしまったが、そういうところに翌一九六〇年六月二二日、野村先生の急逝という思いもしなかった事件が生じた。先生はお元気で、近く海外の学会で発表される報告のため、準備を進められており、筆者もお手伝いをして二月末に、江戸時代のある村の宗門改帳を整理した結果をお宅まで届けたほどである。指定された期日に間に合ったので、先生から唯一お褒めの言葉を戴いた。しかし、四月の学期が始まる頃から体調を崩され、珍しく休講される時もあったので、先生ゆっくり休んで下さい、と申

し上げ、しばらく休まれていたが、まさかこのような事態になるとは誰一人考えなかったであろう。しかも、先生は学者らしく、書齋でペンを持ったままの姿勢で亡くなられたのである。

残された文書は、先生が慶應義塾に遺贈される事になったが、ご自身の研究室にも、図書館にもあり、それらをまとめるだけで一仕事だった。それぞれの文書の出所について、全くうかがい損なっていたのも失敗である。しかし今さらそんな事を言っても仕方なく、旧研究室の古文書の部屋に出来るだけ集めるほかなかった。そうこうする内に、筆者自身、福澤基金による海外留学の機会が与えられた。この件については、この論文とは関係ないのですべて省略する。要するに、一九六三年二月―四年七月の間は、日本を離れていたのである。

帰国して研究室に入ろうとしたら、受付で「どなたですか？」と尋ねられ、浦島太郎もこうだったのか、と思ったものだが、部屋は何も変わっていないかった。ヨーロッパ留学で得た歴史人口学に夢中になり、宗門改帳や別改帳の収集に駆け回り、野村文書の整理はしばらくお預けになってしまった。しかし、野村先生は、第三の近世文書の研究として、『宗門改帳の研究』を考えておら

れた事は知っていたし、歴史における「人口」の持つ意味について、しばしば語られていたからこそ、筆者は歴史人口学にのめり込む事ができたのだろう。数年間は、車にマイクロ・フィルム撮影の機材を積んで、あちこち回りフィルムの形で史料収集に精を出した。

一九六八年から研究室の建て替えが始まった。あまりに古く、耐震構造ももたない旧研究室を壊し、その後へ新研究室棟を半分ずつ建てるという作業である。古文書室は、最初に建てられる半分（旧図書寄りの部分）の地下一階の現在「研究支援センター」の入っている部屋に移る事になった。それを機に、文学部中井信彦教授と相談し、同学部に寄贈されていた商家文書もまとめて保存することにした。

ところが数年しない内に、そこが外国人研究者のための研究室になるということで、キャンパス外の日産自動車のビル二階を臨時に借用する事になり、さらに間を置かず、一九六九年、新しく完成した研究室棟の地下一階、西校舎寄りの現在の位置に落ち着いた。大量の古文書をかかえての引越しの連続で、神経も使ったが、無事終了してホッとした。畏友の松原秀一氏によると、フランスでは、古文書は引越すと必ず何か行方不明になるので、

動かさない由である。従って、パリの有名な新図書館に古文書は移されていない。筆者は、この古文書室を研究室として利用し、六階の研究室は一九七〇年以降、相部屋になった斎藤修君が専用することになった。この状態は、同君が一九八二年に一橋大学に移るまで続いた。

このようなわけで、筆者は自然と野村文書を中心とする近世文書を管理する事になってしまった。理事と交渉して、塾の古文書室として認知してほしいという歎願書を出したが、握りつぶされてしまい、古文書室は最近まで塾の職制には載らない、いわばヤミの存在であった。それをねばり強く塾の公式機関として認められるように、実現に漕ぎ付けられた田代和生教授の努力には頭が上がりえない。

塾に多くの近世文書が存在するという情報が流れ、折からの県史・市町村史編纂のブームに乗って、いくつかの地方自治体から調査員が訪れるようになった。筆者も、自分の研究に必要な近世人口史料の調査を続けていたところだったので、なるべく訪問者の便を図って応対した。

一九七九年、経済学部は教養課程で「歴史」を担当する田代和生助教を採用した。同教授は文学部史学科出身だし、筆者より文書の読解・整理力は高いのではない

か、と考え、古文書室の一隅に机を置き、日吉での講義のない日には来て戴いて、野村文書等の整理をお願いした。慶應義塾大学には、田代助教授の専門とする対馬宗家文書も所蔵されているので、この事は相互に興味のある結果を産んだのではないかと思う。

正直言つて、野村先生亡きあと、筆者は野村文書を決して粗雑に扱つたわけではないが、といつて十分時間をかけて保守したわけでもなかった。どの大学でもそうだが、経済史研究も維新以降をテーマとする者が増え、「古文書演習」の時間も、聴講希望者がいなくなり、いつの間にか消えてしまった。今さらどこの学部のこと言っているような時代ではないが、野村文書が、経済学部の古文書室から、文学部の古文書室に移る筋道が、気が付かない内に引かれていたのである。

註

- (1) 現在では、神奈川大学に附置されている。
 (2) 全四冊、昭和二一―一四年。
 (3) 第一集、四四卷二号、一九五一年、第二集、四六卷二号、一九五三年、第三集、四七卷三号、一九五四年、第四集、四八卷一号、一九五五年。
 (4) 東洋経済新報社、一九六八年、一一五―一三九ページ。

(5) 最近、新村康敏氏により角筈村の拙稿が『杉並郷土史会会報』に解説付きで紹介されている。(同誌三三一号以降、二〇二二年)

(6) 有斐閣、一九四三および一九四九年。

(7) 寛文・延宝(一六六〇―一八〇年)期を含む貴重な宗門改帳を含んでいる。野村ゼミでは、この史料を使って共同研究が行われていた。その結果は「三田学会雑誌」の野村教授追悼号に、安澤秀一氏により、「野村研究会」大垣藩領美濃国本巣郡神海村の戸口統計』として掲載されている。

(8) 薩摩藩下、屋久島の貴重な記録である。」

(9) 「近世関東における農村奉公人賃金」、東洋経済新報社、前掲書、一四一―一六二ページ。一四一―一六二ページに再録。

(10) 『近世初頭の検地と農民』知泉書館、二〇〇九。